

脱原発社会の実現を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電所（以下「原発」という。）の安全神話を完全に崩壊させ、原発事故の恐ろしさを白日の下にさらすこととなった。

また、福島第一原子力発電所の事故原因は、未だに十分には解明されず、汚染水や汚染土の処分問題などは深刻さを増すなど、被害は収束されない状況にある。

こうした中、立憲民主党、日本共産党、自由党、社会民主党の野党４党は、平成30年３月に「脱原発基本法案」を衆議院に共同提出した。同法案は、法施行後５年以内に全ての原発の廃炉を決定することや、再生可能エネルギーを令和12年までに電力の40%まで拡大すること、使用済み核燃料の再処理は行なわないことなどを骨子としている。しかし、与党はこれまで一度も法案の審議には応じず、議論すら行なわれていない状況である。

一方で、政府は同年７月に新しいエネルギー基本計画を閣議決定し、依然として原子力エネルギーを「重要なベースロード電源」と位置付けた。これにより新規制基準に適合する全国各地の原発は再稼働し、未稼働の原発もそれに控えることになる。

現在の電力供給の実態を見れば、原発なしでも電力供給が可能であることは明らかである。また、政府が成長戦略の一つとして位置付けてきた原発輸出は、原発の価格高騰と需要減などを背景に全て頓挫しており、このことから政府の原子力政策が修正を要することは明らかである。

政府は、原発事故原因の徹底究明と被害の収束を優先させるとともに、既存原発の再稼働は断念し、核燃料サイクル計画から全面撤退して、脱原発社会に転換する必要がある。

よって、当市議会は、政府関係機関等に対し、下記事項につい

て強く要望する。

記

- 1 脱原発基本法案の審議を行うこと。
- 2 再生可能エネルギーを促進するために国の政策を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月20日

喜多方市議会議長 齋 藤 勘一郎

【意見書提出】

衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 山東 昭子 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
経済産業大臣 菅原 一秀 殿